

消費者被害注意報 No. 43

相談事例

カンボジアでの高齢者用マンション建設事業への投資話！

～うまい話にご注意ください！！～

高齢の母親に業者から電話があり「緑色の封筒が届いていますか？届いた人しか申込みできない投資なので、あなたが代わりに申し込んでくれたら、当社が高値で買い取ります。」と言われた。

後日、封筒が届き、中身を確認すると「カンボジアに高齢者用マンションを建てる事業への投資」のパンフレットと申込書が入っていた。母は投資しようと思っているようだが、あやしいので対処法を教えてください。



見守りのポイント

業者の言葉を信じて投資しても、買い取りが実行されることはありません。**きっぱりと「興味がありません。お断りします。」と言って、断る**ようにしましょう。

本件は封筒を送ってきた業者と、買い取るという業者は別の業者を装っていますが、複数の業者が登場しウソの話で言葉巧みに信用させ、消費者にお金を支払わせようとする「劇場型」の手口です。以前から高齢者を狙った手口として問題となっていますが、その相談件数は増加の一途をたどっています。他にも「太陽光発電」や「グリーンエネルギー」「外国の農地開発」への投資など、様々な名目でパンフレットや申込書を送りつけ、勧誘してきます。

うまい話はありません。まずは、消費生活センターにご相談ください。

お気軽に消費生活センターにご相談ください。

相談専用電話 043-207-3000

<連絡・問い合わせ先> 千葉市消費生活センター 中央区弁天1-25-1

電話 043-207-3602 FAX 043-207-3111